

# 日韓関係 なぜこじれたか

慰安婦問題はどのようにして政治・外交問題へと発展していったのか。日韓両政府の解決に向けた努力にもかかわらず、なぜこじれて、今に至るのか。(慰安婦問題取材班) =文中の肩書は当時

## 河野談話 韓国政府も内容評価

慰安婦問題で韓国の反発が強まったのは1990年6月、参院予算委員会がきつかけられた。ハンギョシ新聞の記事を元に韓国で慰安婦問題に注目が集まる中、労働省の清水博雄職業安定局長が慰安婦について「民間業者が軍とともに連れて歩いている状況」のように、実態を調査する「調査」を求めた。

「政府の関与」

91年12月には元慰安婦が日本政府を提訴。内閣外務省は慰安婦問題の調査を始めた。河野談話の作成過程を検証した日本政府の報告書によると、当時、韓国は謝罪をするよう打診。日本は「これは首相が日本軍の関与を事実上認し、反省と遺憾の意を表明するのが適当」との内々検討したが、対外的に方針を示すことはなかった。

92年1月11日、朝日新聞は防衛研究所に於いて旧日本軍の通達を記事化した慰安婦は「国が関与していた」と報じた。政府も同じ資料を7日に確認していたが、11日になって加藤紘一官房長官と石原信雄官房副長官が協議。宮沢喜一首相の訪韓が迫っており、石原氏は「さっさと謝っておきましょう」と提案した。

慰安婦を使ったことがあると話を少年時代に元軍人から直接聞いた加藤氏は同意し11日夜、日本軍の関与を初めて認める。朝日新聞の取材に「当時の軍の関与は否定できない」と明らかにし、宮沢首相は17日の日韓首脳会談で公式謝罪した。

日本政府は92年7月6日、前年12月から進めていた調査

結果を発表。加藤氏が「慰安所の設置、募集に当たる者の取り締まり、慰安施設の築造・増強、慰安所の経営・監督、衛生管理、身分証明書等の発給で政府の関与があった」と述べた。韓国政府は「努力を評価する」としつつ、「問題の全容を明らかにするに至っていない」と再調査を求めた。

「強制性」

調査結果の内容に韓国側は「募集時の強制性を含め引き継ぎ真相究明を行うことを求める。証言等で明らかでないことへの韓国世論の動向が憂慮される」と注文をつけた。10月中旬にも「強制性」の有無が資料で見つからないから「強制性」との説明は、韓国国民には真の努力がされていないと映る。日本は「強制性の明確な認定をすることは困難だが、一部強制性の要素もあったことは否定できない」とする方針を同月下旬に決めた。韓国側に伝えた。韓国の要求にどう応えるかが、日本の課題となった。

日本は93年1月から軍や朝鮮総督府、慰安所経営の関係者にヒアリングを重ねた。しかし、関係者は官憲による「人さらい的」ないわゆる「狭義の強制性」を否定。その後も朝鮮半島に関する資料は見つからなかった。外務省は2月ごろ、「自ら」の意思に反した形で従軍慰安婦とされた事例があることを否定できない」との内部文書をもとめた。3月の参院予算委員会で、谷野作太郎外務省議長が「強制性は単に物理的に強制を加えることのみならず、脅かし、畏怖させ本人の自由な意思に反した場合も広く含む」と答弁。「強制性」を広くとらえる方向で検討が始まった。韓国も前年末には「慰安婦になったのが自分の意思でないことが認められるのが重要」と求めていた。

「お詫びと反省」

談話は日本の求めに応じた韓国とやり取りしながら作られた。例えば、原案にあった

「心からお詫び申し上げる」について、韓国は「反省の気持ち」を追加した方がよいとの考えを示し、日本も応じた。一方、慰安婦の募集については韓国が「軍または軍の指示を受けた業者」が当たったと提案。日本は軍ではなく業者の意向を受けた業者が主として行った、との理由で拒否。

調整は「事実関係をゆがめぬ範囲」で進められた。ただ、占領下のインドネシアで軍がオランダ人を強制的に慰安婦にしたことを示す軍事裁判資料は参考にした。慰安婦の募集について談話には「官憲等が直接これに加担した」と記した。自民党が結党以来初めて下

野した細川政権発足直前の8月4日、河野平官房長官が談話を発表した。発表前夜には韓国から「金泳三大統領は評価しており、韓国政府としては結構である」との趣旨が日本に伝えられた。石原氏は後に「問題は一応決着した」と振り返っている。発表された談話は、慰安婦

「心からお詫び申し上げる」について、韓国は「反省の気持ち」を追加した方がよいとの考えを示し、日本も応じた。一方、慰安婦の募集については韓国が「軍または軍の指示を受けた業者」が当たったと提案。日本は軍ではなく業者の意向を受けた業者が主として行った、との理由で拒否。

調整は「事実関係をゆがめぬ範囲」で進められた。ただ、占領下のインドネシアで軍がオランダ人を強制的に慰安婦にしたことを示す軍事裁判資料は参考にした。慰安婦の募集について談話には「官憲等が直接これに加担した」と記した。自民党が結党以来初めて下

野した細川政権発足直前の8月4日、河野平官房長官が談話を発表した。発表前夜には韓国から「金泳三大統領は評価しており、韓国政府としては結構である」との趣旨が日本に伝えられた。石原氏は後に「問題は一応決着した」と振り返っている。発表された談話は、慰安婦

河野官房長官談話(1993年8月4日)

いよいよ慰安婦問題については、政府は、一昨年12月より、調査を進めて来たが、今般の結果がまとまったので発表することとした。今次調査の結果、長年に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設置されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。

なお、戦時に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。いづれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかに問はず、いよいよ慰安婦として多数(あまた)の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての女性の方々に、心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものと考えている。

われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。

なお、本問題については、本邦において訴訟が提起されており、また、国際的にも関心が寄せられており、政府としても、今後とも、民間の研究を含め、十分に関心を払って参りたい。

「政府の関与」

91年12月には元慰安婦が日本政府を提訴。内閣外務省は慰安婦問題の調査を始めた。河野談話の作成過程を検証した日本政府の報告書によると、当時、韓国は謝罪をするよう打診。日本は「これは首相が日本軍の関与を事実上認し、反省と遺憾の意を表明するのが適当」との内々検討したが、対外的に方針を示すことはなかった。

92年1月11日、朝日新聞は防衛研究所に於いて旧日本軍の通達を記事化した慰安婦は「国が関与していた」と報じた。政府も同じ資料を7日に確認していたが、11日になって加藤紘一官房長官と石原信雄官房副長官が協議。宮沢喜一首相の訪韓が迫っており、石原氏は「さっさと謝っておきましょう」と提案した。

慰安婦を使ったことがあると話を少年時代に元軍人から直接聞いた加藤氏は同意し11日夜、日本軍の関与を初めて認める。朝日新聞の取材に「当時の軍の関与は否定できない」と明らかにし、宮沢首相は17日の日韓首脳会談で公式謝罪した。

日本政府は92年7月6日、前年12月から進めていた調査

結果を発表。加藤氏が「慰安所の設置、募集に当たる者の取り締まり、慰安施設の築造・増強、慰安所の経営・監督、衛生管理、身分証明書等の発給で政府の関与があった」と述べた。韓国政府は「努力を評価する」としつつ、「問題の全容を明らかにするに至っていない」と再調査を求めた。

「強制性」

調査結果の内容に韓国側は「募集時の強制性を含め引き継ぎ真相究明を行うことを求める。証言等で明らかでないことへの韓国世論の動向が憂慮される」と注文をつけた。10月中旬にも「強制性」の有無が資料で見つからないから「強制性」との説明は、韓国国民には真の努力がされていないと映る。日本は「強制性の明確な認定をすることは困難だが、一部強制性の要素もあったことは否定できない」とする方針を同月下旬に決めた。韓国側に伝えた。韓国の要求にどう応えるかが、日本の課題となった。

日本は93年1月から軍や朝鮮総督府、慰安所経営の関係者にヒアリングを重ねた。しかし、関係者は官憲による「人さらい的」ないわゆる「狭義の強制性」を否定。その後も朝鮮半島に関する資料は見つからなかった。外務省は2月ごろ、「自ら」の意思に反した形で従軍慰安婦とされた事例があることを否定できない」との内部文書をもとめた。3月の参院予算委員会で、谷野作太郎外務省議長が「強制性は単に物理的に強制を加えることのみならず、脅かし、畏怖させ本人の自由な意思に反した場合も広く含む」と答弁。「強制性」を広くとらえる方向で検討が始まった。韓国も前年末には「慰安婦になったのが自分の意思でないことが認められるのが重要」と求めていた。

「お詫びと反省」

談話は日本の求めに応じた韓国とやり取りしながら作られた。例えば、原案にあった

調整は「事実関係をゆがめぬ範囲」で進められた。ただ、占領下のインドネシアで軍がオランダ人を強制的に慰安婦にしたことを示す軍事裁判資料は参考にした。慰安婦の募集について談話には「官憲等が直接これに加担した」と記した。自民党が結党以来初めて下

野した細川政権発足直前の8月4日、河野平官房長官が談話を発表した。発表前夜には韓国から「金泳三大統領は評価しており、韓国政府としては結構である」との趣旨が日本に伝えられた。石原氏は後に「問題は一応決着した」と振り返っている。発表された談話は、慰安婦

河野官房長官談話(1993年8月4日)

いよいよ慰安婦問題については、政府は、一昨年12月より、調査を進めて来たが、今般の結果がまとまったので発表することとした。今次調査の結果、長年に、かつ広範な地域にわたって慰安所が設置され、数多くの慰安婦が存在したことが認められた。慰安所は、当時の軍当局の要請により設置されたものであり、慰安所の設置、管理及び慰安婦の移送については、旧日本軍が直接あるいは間接にこれに関与した。慰安婦の募集については、軍の要請を受けた業者が主としてこれに当たったが、その場合も、甘言、強圧による等、本人たちの意思に反して集められた事例が数多くあり、更に、官憲等が直接これに加担したこともあったことが明らかになった。また、慰安所における生活は、強制的な状況の下での痛ましいものであった。

なお、戦時に移送された慰安婦の出身地については、日本を別とすれば、朝鮮半島が大きな比重を占めていたが、当時の朝鮮半島は我が国の統治下にあり、その募集、移送、管理等も、甘言、強圧による等、総じて本人たちの意思に反して行われた。いづれにしても、本件は、当時の軍の関与の下に、多数の女性の名誉と尊厳を深く傷つけた問題である。政府は、この機会に、改めて、その出身地のいかに問はず、いよいよ慰安婦として多数(あまた)の苦痛を経験され、心身にわたり癒しがたい傷を負われたすべての女性の方々に、心からお詫びと反省の気持ちを申し上げる。また、そのような気持ちを我が国としてどのように表すかということについては、有識者のご意見なども徴しつつ、今後とも真剣に検討すべきものと考えている。

われわれはこのような歴史の真実を回避することなく、むしろこれを歴史の教訓として直視していきたい。われわれは、歴史研究、歴史教育を通じて、このような問題を永く記憶にとどめ、同じ過ちを決して繰り返さないという固い決意を改めて表明する。

なお、本問題については、本邦において訴訟が提起されており、また、国際的にも関心が寄せられており、政府としても、今後とも、民間の研究を含め、十分に関心を払って参りたい。

## アジア女性基金に市民団体反発

日本政府は元慰安婦に対する「謝罪」の意思を表す金銭的な支援を早い段階から検討していたが、具体的な制度設計に入らなかったのは1994年の村山政権になってからだ。同年10月、自民・社会・さきがけの3党が、戦後50年問題プロジェクトチームの「従軍慰安婦問題等小委員会」で「狭義の強制性」を否定。その後も朝鮮半島に関する資料は見つからなかった。外務省は2月ごろ、「自ら」の意思に反した形で従軍慰安婦とされた事例があることを否定できない」との内部文書をもとめた。3月の参院予算委員会で、谷野作太郎外務省議長が「強制性は単に物理的に強制を加えることのみならず、脅かし、畏怖させ本人の自由な意思に反した場合も広く含む」と答弁。「強制性」を広くとらえる方向で検討が始まった。韓国も前年末には「慰安婦になったのが自分の意思でないことが認められるのが重要」と求めていた。

95年6月、五十嵐広三官房長官は「女性のためのアジア平和友好基金(仮称)の設置を発表した。基金の原資は募金で集め、政府も医療福祉事業費に資金を出す仕組みだ。韓国は医療福祉事業を念頭に一部事業に対する政府予算の支援という性格は加味されていく。誠意ある措置だ」との論評を発表。韓国

同年7月、「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)」として発足したが、基金の実施を駆役に日韓のすれ違いが大きくなる。

「国家賠償」

同年7月、「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)」として発足したが、基金の実施を駆役に日韓のすれ違いが大きくなる。

「国家賠償」

同年7月、「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)」として発足したが、基金の実施を駆役に日韓のすれ違いが大きくなる。

「国家賠償」

同年7月、「女性のためのアジア平和国民基金(アジア女性基金)」として発足したが、基金の実施を駆役に日韓のすれ違いが大きくなる。

## 韓国憲法裁判所で再び懸案に

韓国憲法裁判所が下した決定が、慰安婦問題を再び日韓間の大きな外交懸案に押し上げたことになる。

韓国憲法裁判所が下した決定が、慰安婦問題を再び日韓間の大きな外交懸案に押し上げたことになる。

韓国憲法裁判所が下した決定が、慰安婦問題を再び日韓間の大きな外交懸案に押し上げたことになる。

韓国憲法裁判所が下した決定が、慰安婦問題を再び日韓間の大きな外交懸案に押し上げたことになる。

## 河野談話検証

13年2月、村山政権が発足すると、慰安婦問題をめぐって状況はさらに混迷を深めることになった。

同政権は、安倍政権への不信感もあって日韓首脳会談の開催を拒否した。その間、韓国政府は水面下で、「日本が政府の信頼性と国際的な評判が傷つくことになる」と批判した。

韓国政府は、慰安婦問題に関する白書を発表する準備に入った。

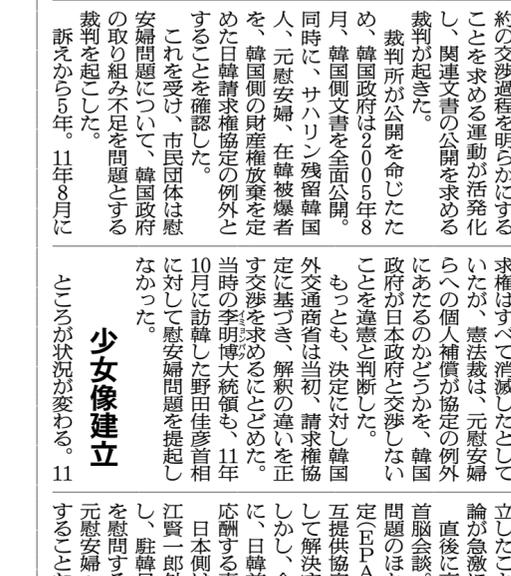
13年2月、村山政権が発足すると、慰安婦問題をめぐって状況はさらに混迷を深めることになった。

同政権は、安倍政権への不信感もあって日韓首脳会談の開催を拒否した。その間、韓国政府は水面下で、「日本が政府の信頼性と国際的な評判が傷つくことになる」と批判した。

韓国政府は、慰安婦問題に関する白書を発表する準備に入った。



河野談話発表の記者会見に向かう河野平官房長官—1993年



竹島(韓国名・独島)を訪問し、コンクリート製の韓国国旗の前で説明を受ける李明博大統領(左から3人目) 11月2日、東亜日報提供